

令和8年第2回大町町議会（定例会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和8年3月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時及び宣言	開会	令和8年3月9日	午前9時30分	議長	諸石重信	
	散会	令和8年3月9日	午前10時05分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	8番	藤瀬都子	2番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	山口順也		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	川原恵		
	会計管理者	宮崎貴浩	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	亀川修		
	企画政策課長	藤瀬善徳	町民課長	吉村秀彦		
	町民課参事	副島徳二郎	子育て・健康課長	灰塚重則		
	福祉課長	釘本あゆみ	子ども保育課長	前山正生		
	農林建設課長	古賀九州男	教育委員会事務局長	井手勝也		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和8年3月9日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和8年第2回大町町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

なお、議会閉会中に総務文教常任委員会の所管事務調査が実施されております。

総務文教委員長より報告をお願いいたします。三谷委員長。

○総務文教委員長（三谷英史君）

去る1月20日から22日までの3日間、総務文教常任委員会の所管事務調査を実施いたしました。

報告をいたします。

調査事項は、1点目、学力向上に向けた取組、2点目、文化財保存活用地域計画と観光振興、3点目、平和教育の継承の3項目でございました。

まず、学力向上に向けた取組については、熊本県人吉市を訪れ、教育施策、熊本の学びについて調査を行いました。

人吉市では、ICT端末を単なる道具ではなく、自分の考えを可視化し、他者と共有するための文房具として昇華させています。授業では、教師が教卓に座らず、教室内を回って助言する伴走する授業への転換を組織的に図っており、子供たちが自身の言葉で説明する「ゆさぶり発問」を取り入れるなど、主体的、対話的で深い学びの質を高める授業改革を推進されてきました。

本町におきましても端末整備は完了しておりますが、活用頻度や質に差があることから、ICT活用を前提とした新しい授業モデルの提示や、教員のファシリテーションスキルの向上を支援する体制強化が必要であるというふうに感じました。

次に、文化財保存活用地域計画と観光振興についてですが、鹿児島県南九州市を訪れ、その取組について説明を受けました。

南九州市は、知覧の武家屋敷群や特攻遺産といった多様な文化遺産を網羅した文化財保存活用地域計画を策定し、令和5年に文化庁の認定を受けています。特筆すべきは、未指定の文化財も含めた「おたから」をリスト化し、それらを有機的につなげて新たな観光ルートを開拓している点でございます。また、古民家を民間事業者がリノベーションして宿泊施設等に活用することで、公費負担を抑えつつ観光消費を地域に還元するといった仕組みを構築されてきました。

本町におきましても、個別の点の保存にとどまらず、ストーリー性を持たせた計画を策定し、観光・商工部門と連携した戦略を早急に検討すべきであるというふうに強く感じました。

最後に、平和教育の継承に関連し、知覧特攻平和会館を視察いたしました。

同館では、隊員の遺書や遺品といった個の記録を中心に据えた展示手法を取っており、戦後80年が経過し、戦争体験の風化が懸念される中でも、次世代が共感しやすい環境が整えられていました。また、体験者が不在となる将来を見据えた継承語り部の育成にも注力されています。

平和教育においても、単に年表をなぞる学習ではなく、当時の同世代の思いに触れ、自らの生き方を考える対話型プログラムの充実を提言するものであります。

なお、詳細につきましては、復命書並びに資料等が議会事務局にございます。

以上で総務文教常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

○議長（諸石重信君）

以上で諸報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（諸石重信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、8番藤瀬議員、2番三根議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（諸石重信君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から3月19日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月19日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（諸石重信君）

日程第3. 今期定例会には、告知のとおり町長提出の議案14件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

ただいま朗読させました議案第3号から議案第16号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（諸石重信君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本日令和8年第2回大町町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には時節柄何かと御多用の中御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今議会に提案します各議案の提案理由を申し上げる前に、行政上の事項、施策等について若干触れさせていただきます。

早いもので、令和5年5月に3期目の町政を任せていただいてから、残すところあと1年余りとなりました。その間、創造力、行動力、実現力を掲げ、安心・安全に暮らせる町、絆とふれあい、元気なまちづくりをスローガンに、目標としておりました、町民の安心・安全な暮らしを守る、町の活性化と産業振興をさらに進める、オンリーワンの魅力ある町づくりに挑む、この3つの柱の実現を目指し、排水ポンプの増強や消防団員の処遇改善、防犯カメラ等の設置支援、老朽化した農業用施設の更新助成、絆づくり事業、ワインプロジェクトなど、治水、防災・防犯対策、産業振興、絆の醸成、町民福祉の向上なども含め、掲げた15の施策を中心に全力で取り組んでまいりましたが、任期最終年度である令和8年度はさらに前進していくために、スポーツ、子育て、コミュニティをコンセプトにした複合施設の建設に向け、継続的に取り組みながら、町民の皆様が気軽に集える絆、ふれあい、元気の拠点づくりを進めていきます。

また、挑戦なくして前進なし、前進のための挑戦をアフメーションとして、全国的にも人口減少や少子高齢化が進む中、オンリーワンの町づくりに挑むため、ほかにはない定住・移住政策、子育て応援支援策、さらには新たなブランド開発やA I（人工知能）の活用にも注力し、大町町のポテンシャルを高めていながら、インターネット、SNSやふるさと館の発信力を活用し、積極的な町の魅力・情報発信に努めてまいります。

特に、新年度に予算計上しておりますA I活用につきましては、町民福祉向上の一環で、町制90周年の記念事業として10年後、すなわち町制施行100周年の大町町の姿に思いを巡らし、町民の皆様の健康増進等による元気な長寿社会の実現を目途に、これから予測される人材不足による個別指導等の限界、人的負担の軽減、医療費の抑制等、A I・デジタル分野において先駆的な研究をされている筑波大学との共同研究を基に、産学官連携による大町町民に特化した高齢者、あるいは町民のためのヘルスケアアプリ開発につなげ、未来志向のA Iによる1町民、1健康アドバイザー構築を早期に取り組んでいきたいと考えております。

また、近年、物価高騰が続き、町民生活にも大きな影響を及ぼしています。ガソリン減税の実現により、ようやく下がったガソリン価格も、不安定な中東情勢により予断を許さない状況にあります。

そのような中で、去る1月の臨時会において、子供を対象にした2万円の物価高対応・子

育て応援手当支給事業及び大町町独自の支援策第1弾として、その対象となる子供以外の高齢者をはじめ全ての町民に対し、1万円の物価高騰対策・暮らし応援給付金事業を議決いただきましたので、早速、支給に向けて手続を進めているところでございます。新年度においては、さらに大町町の独自支援策第2弾として、全町民の皆様にも物価高騰対策・暮らし応援商品券事業、すなわち町内で使えるお一人1万円分の町なか買物チケットの配付を提案しております。このことにより、独自支援策第1弾に引き続いて、赤ちゃんから高齢者の皆様まで全ての町民の皆様にも支援が行き届くことになり、長引く厳しい物価高騰の中、少しでも負担軽減につながればと考えております。

それから、先ほど来申し上げておりますが、今年は町制施行90周年の節目の年を迎えました。既に正月の元旦ウォークを皮切りに、記憶に残る1年になればとお祝いの記念行事を計画しております。町民の皆様が1年を通して、それぞれの嗜好に合わせ、いろんな行事で楽しんでいただけるよう準備を進めていきたいと考えております。

これからも大町町の最上位計画である第5次総合計画に基づき、地域特性や地域資源を最大限に生かしながら、快適で安心な暮らしと、人を育み、町民と共に地域づくりを担う町づくりを基本理念として、大町の将来を想像し、挑戦し、様々な施策の展開により、同計画の将来像である、住みやすさを形にしていきたいと考えており、引き続き町民の皆様が大町に住みたい、大町に住んでよかったと思えるよう力を尽くしてまいります。

以上で説明を終わります。

さて、これより提案理由の説明を申し上げます。

今定例会に提案いたします議案につきましては、さきに告知のとおり、専決処分の承認案件1件、条例案件4件、各会計別の令和7年度補正予算案件4件、令和8年度の当初予算案件4件、過疎地域持続的発展計画（後期）の策定案件1件の14議案を提案しております。

また、議会最終日には、大町町教育委員会委員の人事案件について追加の提案をお願いすることとしております。

それでは、各議案の提案理由を申し上げます。

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度大町町一般会計補正予算（第6号）について）。

本議案につきましては、衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費を措置する必要があるため、議会の招集する時間的余裕がなかったため、同経

費を専決処分したもので、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ616万1千円を追加し、予算総額は60億5,831万6千円となっております。

議案第4号 大町町行政手続条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号）の改正に伴い、行政手続法において聴聞の通知等をデジタル化することとされたため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第5号 大町町定住促進条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、人口減少対策の強化を目的として、定住促進条例の改正を行うものです。

本町においては、少子高齢化の進行とともに、高校を卒業したばかりの若年層の転出が人口流出の大きな要因となっております。今後、将来にわたり持続可能な地域を維持していくためには、若年層の転出抑制とともに、子供や若い世代の転入を促進することが肝要であり、子育て世帯を対象とした定住・移住促進策を一層強化する必要があります。

今回の改正は、大町町定住促進条例のうち、転入奨励金、持ち家奨励金などが令和8年3月31日をもって失効することから、令和13年3月31日までの5か年の継続と、さらに、町内へ転入転居される子育て世帯への支援を充実させるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律第18条の規定により、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議することを目的に、災害弔慰金等支給審査委員会を設置するため、所要の改正を行うものです。

議案第7号 大町町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）附則第1条第5号の規定による改正後の子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第54条の3において準用する同法第46条第2項の規定による特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める

ものです。乳児等通園支援事業を実施する事業者が給付費の支払いを受けるための基準を定める必要があるため、本条例を制定するものでございます。

議案第8号 令和7年度大町町一般会計補正予算（第7号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ3,899万1千円を減額し、予算総額は60億1,932万5千円となっております。

歳入の主なものとしては、地方交付税8,805万4千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,007万4千円などを追加し、ふるさと応援寄附金1億5,000万円、基金繰入金3,530万5千円などを減額しております。

歳出の主なものにつきましては、減債基金積立金1億円、公共施設整備基金積立金5,196万5千円、冒頭挨拶でも触れましたが、町内で使える物価高騰対策【第2弾】暮らし応援商品券事業に係る経費6,410万円などを追加し、ふるさと応援寄附金管理運営事業1億5,000万円、杵藤地区広域圏電算センター費負担金2,360万2千円などを減額しております。

議案第9号 令和7年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ111万5千円を減額し、予算総額は1億3,411万8千円となっております。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料79万8千円、使用料及び手数料1千円を追加し、繰入金191万4千円を減額しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金111万5千円を減額しております。

議案第10号 令和7年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ4,155万3千円を減額し、予算総額は9億7,876万1千円となっております。

歳入につきましては、財産収入13万8千円、繰入金478万4千円を追加し、県支出金4,647万5千円を減額しております。

歳出につきましては、基金積立金13万5千円を追加し、総務費325万8千円、保険給付費3,667万5千円、保健事業費125万5千円、諸支出金50万円を減額しております。

議案第11号 令和7年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第1号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ64万8千円を減額し、予算総額は580万5千円となっております。

歳入につきましては、灌漑用水ポンプ施設基金利子 2 万 3 千円を増加し、基金繰入金 67 万 1 千円を減額しております。

歳出につきましては、港町地区ポンプ施設管理費 1 万 9 千円、弁天地区ポンプ施設管理費 62 万 9 千円を減額しております。

議案第 12 号 令和 8 年度大町町一般会計予算について。

令和 8 年度大町町一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 48 億 700 万円と定めております。前年度と比較しますと、民生費で 1 億 2,243 万 4 千円、土木費で 2 億 5,158 万 1 千円がそれぞれ減となり、予算全体では 6 億 700 万円、11.2%の減となっております。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税 18 億 3,000 万円、民生費国庫負担金 4 億 751 万 5 千円、ふるさと応援寄附金 4 億円などを計上しております。

歳出の主なものにつきましては、町道大町～江北線舗装補修事業 6,000 万円、町道寿～杉谷線他 1 路線カラー舗装補修事業 3,100 万円、町道不動寺線本町工区改良舗装事業 3,928 万 9 千円、町制 90 周年を契機に関係人口や交流人口、移住・定住の増加等につなげていくため、短編プロモーションビデオ制作や SNS を活用した町の情報発信等 PR 事業に 2,000 万円、防災行政無線サーバー等更新事業 3,308 万 8 千円、また、冒頭具体的に説明をしておりました、元気な長寿社会の実現を目指すため、産学官連携による 1 町民、1 健康アドバイザー構築を目指した AI 活用住民サービス向上業務に 290 万 4 千円、大町ひじり学園前期課程体育館及び武道場熱中症対策事業として 341 万円、大町町 ICT 教育用タブレット購入費 3,211 万 7 千円などを計上しています。

議案第 13 号 令和 8 年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について。

令和 8 年度大町町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 1 億 6,227 万 7 千円と定めております。前年度と比較しますと 2,752 万 4 千円、20.43%の増となっております。

歳入の主なものとしましては、特別徴収保険料 7,537 万 1 千円、普通徴収保険料 3,230 万 2 千円、繰入金 5,277 万 8 千円などを計上しております。

歳出の主なものとしましては、総務費 259 万 6 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 5,957 万 9 千円などを計上しております。

議案第 14 号 令和 8 年度大町町国民健康保険特別会計予算について。

令和 8 年度大町町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 9 億

4,286万2千円と定めております。前年度と比較しますと3,463万4千円、3.54%の減となっております。

歳入の主なものとしましては、国民健康保険税1億1,969万円、県支出金7億4,344万2千円、繰入金7,933万4千円などを計上しております。

歳出の主なものとしましては、総務費2,155万5千円、保険給付費7億1,145万3千円、国民健康保険事業費納付金1億8,796万5千円、保健事業費2,039万6千円などを計上しております。

議案第15号 令和8年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について。

令和8年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ661万円で、令和7年度当初予算と比較しますと17万3千円、2.43%の増となっております。

歳入につきましては、基金利子収入310万4千円、基金繰入金350万6千円を計上しております。

歳出につきましては、光熱水費や修繕費として、港町地区ポンプ施設管理費3万4千円、弁天地区ポンプ施設管理費657万6千円を計上しております。

議案第16号 大町町過疎地域持続的発展計画（後期）（令和8年度～令和12年度）の策定について。

本議案につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定に基づき、持続可能な町づくりを実現するため、大町町過疎地域持続的発展計画の前期計画について精査を行い、後期計画を別冊のとおり定めることについて議会の議決を求めるものでございます。

以上14議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（諸石重信君）

以上で提案理由の説明を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時5分 散会